

子どもたちが健やかに成長するまち「横浜」を目指して、私たちと一緒に働く仲間を募集します

公益財団法人 よこはまユース  
職員採用試験 受験案内 (6/1 更新)



青少年支援事業スタッフ

◆採用予定人数：1人

◆採用予定日：相談可

\*詳細は下記参照

1 職務概要 \*

青少年支援事業スタッフ（ユースワーカー）

主に小中高生を対象に、さまざまな体験活動やプログラムを実施しながら、青少年の心に寄り添い・支える職員です。

- ・青少年を対象とした活動プログラムの企画・実施
- ・青少年を対象とした生活支援及び学習支援 \*青少年が学習に取り組める環境づくり
- ・施設の管理・運営 他

2 勤務地

- ①当法人が運営する青少年施設(中区または西区)

3 受験資格

次の要件をすべて満たす人。

- (1) 平成30(2018)年6月1日時点で満65歳未満の人
- (2) 青少年育成活動や事業に関心・意欲がある人
- (3) 基本的なパソコン操作ができる人(ワープロソフト、表計算ソフト、Eメール等)

※放課後キッズクラブは、保育士、社会福祉士、教員免許を有することが望ましい(資格を持っていない人も活躍しています)  
次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ①成年被後見人、被保佐人

民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者を含む。

- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

◆試験の途中で申込書類等提出書類への虚偽記載や受験資格がないことが明らかになった場合は、その後の試験を受験できません。合格している場合は合格を取り消します

4 応募方法

・電話またはメールにてご連絡いただいた後、勤務希望地を記入したエントリーシート(履歴書)をご提出ください。書類選考後、合格した方に面接試験の日時をご連絡します。

\*採用者が決定した時点で、募集を終了します。

\*エントリーシートは、公益財団法人よこはまユースのHPからダウンロードできます。

6 雇用契約期間

採用日から平成31(2019)年3月31日まで ※法人の経営状況や勤務成績等により更新可能

## 7 給与及び勤務条件等 (重複受験可)

職種	勤務時間及び休日等	給与月額等
青少年支援事業 スタッフ(中区・西区) (関内駅、桜木町駅、戸部駅のいずれも徒歩7分圏内)	①実働7時間 15分。原則、月～金曜日の11時～19時15分。ただし、勤務地によっては遅番・土日勤務あり(シフト制)。 ②4週8休制(あらかじめ指定した曜日)、国民の祝日またはこれに相当する指定日、年末年始	月額 172,800円 ※その他、通勤手当、宿直手当、超過勤務手当等を支給、社会保険完備、賞与あり。 ※年次有給休暇、リフレッシュ休暇、服忌休暇、他

## 8 その他

- この試験において提出された書類は一切返却いたしません。
- 提出された個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。ただし採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

### 【お問い合わせ・エントリーシート入手先・応募書類提出先】

公益財団法人よこはまユース 総務課 採用担当

〒231-0011 横浜市中区太田町 2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階

TEL:045-662-3716 FAX:045-662-7645 Eメール:saiyou@yokohama-youth.jp

URL: <http://yokohama-youth.jp/>

\*電話による問い合わせは、月～金 9時～17時30分となります(祝祭日除く)。

※Eメール、FAXによる問い合わせへの対応は翌日以降になることがあります。